



下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 4 月 7 日

札幌市長 秋元 克広

記



1 契約担当部局

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1 番 1 号

札幌市教育委員会中央図書館運営企画課総務係（電話 011-512-7330）（FAX 011-512-7110）

メールアドレス chuolib-soumu-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達名称

地区図書館複合機借受

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び借受期間

ア 納入期限 令和 4 年 9 月 30 日

イ 借受期間 令和 4 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで（60 ヶ月）

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

(4) 納入及び納品検査場所

設置場所		住所	設置台数
地区 図書館	札幌市新琴似図書館	札幌市北区新琴似 7 条 4 丁目 1-2	1 台
	札幌市元町図書館	札幌市東区北 30 条東 16 丁目 3-13	1 台
	札幌市東札幌図書館	札幌市白石区東札幌 4 条 4 丁目 1-1	1 台
	札幌市厚別図書館	札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3-15	1 台
	札幌市西岡図書館	札幌市豊平区西岡 3 条 6 丁目 6-1	1 台
	札幌市清田図書館	札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 2-1 清田区総合庁舎 4 階	1 台
	札幌市澄川図書館	札幌市南区澄川 4 条 4 丁目 5-6	1 台
	札幌市山の手図書館	札幌市西区山の手 4 条 2 丁目 1-20	1 台
	札幌市曙図書館	札幌市手稲区曙 2 条 1 丁目 2-50	1 台
計			9 台

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の 110 分の 100 に相当する金額を入札

書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (4) 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 仕様書に示す適合品以外の同等品でこの入札に参加する場合は、中央図書館運営企画課にて同等・規格確認書の確認及び承認を受けた者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札書の受領期限
令和4年5月17日（火）11時30分（必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和4年5月17日（火）11時45分
札幌市教育委員会中央図書館3階講堂（札幌市中央区南22条西13丁目1-1）
- (4) 入札書の提出方法

上記1の契約担当部局へ、送付又は持参により、告示の日から令和4年5月17日（火）11時30分までの間に提出すること。

※入札者を一堂に会して行う入札ではないので注意すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額を一年間に換算した額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。